

能勢町下水道事業経営戦略

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

令和4年3月

能勢町産業建設部地域整備課

目 次

公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画（公共下水道）	4
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5
5. 収支計画	6

特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	8
経営比較分析表	10
2. 経営の基本方針	11
3. 投資・財政計画	11
投資・財政計画（特定環境保全公共下水道）	11
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	12
5. 収支計画	13

農業集落排水事業

1. 事業概要	15
経営比較分析表	17
2. 経営の基本方針	18
3. 投資・財政計画	18
投資・財政計画（農業集落排水）	18
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	19
5. 収支計画	20

能勢町下水道事業経営戦略(改定)

団 体 名	:	大阪府 能勢町			
事 業 名	:	公共下水道事業			
策 定 日	:	平成 29 年 2 月	(令和4年3月改定)		
計 画 期 間	:	平成 29 年度	～	令和 8 年度	

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	13.3	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(能勢処理区)		
処 理 場 数	1箇所(能勢浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	汚水処理計画の見直しにより、公共下水道事業が未着手の計画区域については、合併処理浄化槽により整備を進めることとして います。 また、し尿処理施設との施設統合について検討を進め、汚水処理施設の最適化を推進します。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円 100mを越えるもの:1mにつき210円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円 100mを越えるもの:1mにつき210円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円 100mを越えるもの:1mにつき210円				
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,208 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,934 円
	平成26年度	2,271 円		平成26年度	2,941 円
	平成27年度	2,271 円		平成27年度	3,022 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課下水道業務担当職員数は正職員3名(技師1名、事務職員2名)。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計で正職員2名(技師1名、事務職員1名)、農業集落排水事業で1名(事務職員)を負担しています。
事業運営組織	平成13年度の供用開始時の職員数は6人でありましたが、事業縮小および定員適正化計画等を行い職員の削減に取組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の運転・維持管理業務、脱水汚泥運搬・処分業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用等の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

令和3年度に令和2年度決算の「経営比較分析表」を策定し公表しています。別紙参照。
--

経営比較分析表（令和2年度決算）

大阪府 能勢町

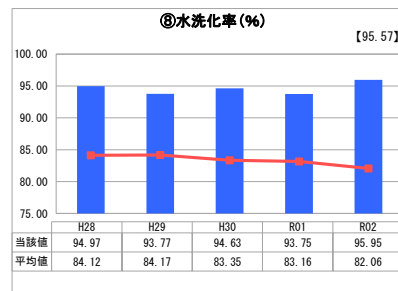
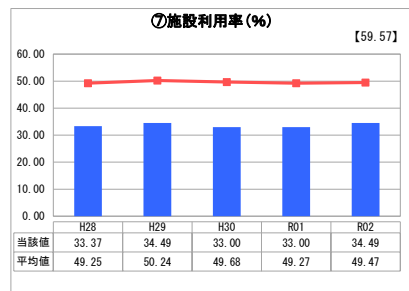
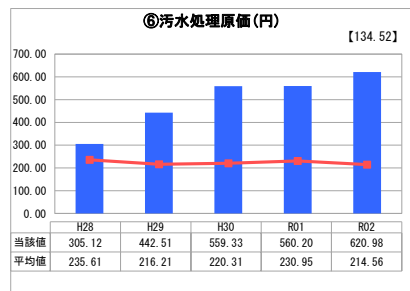
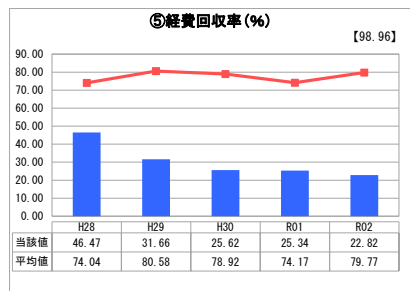
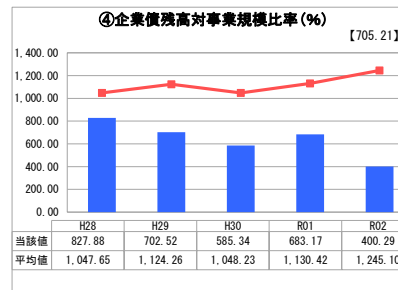
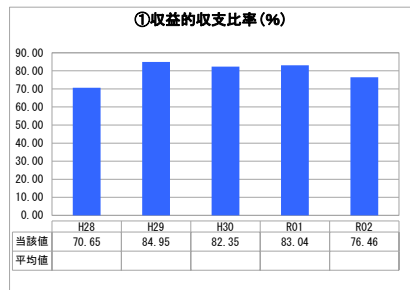
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	14.67	80.10	2,313

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,709	98.75	98.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,408	1.06	1,328.30

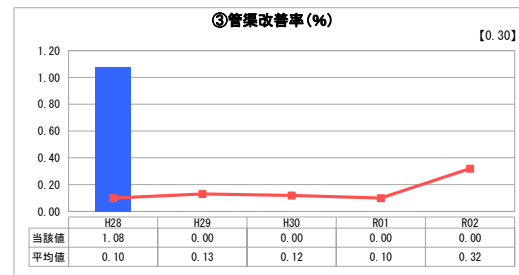
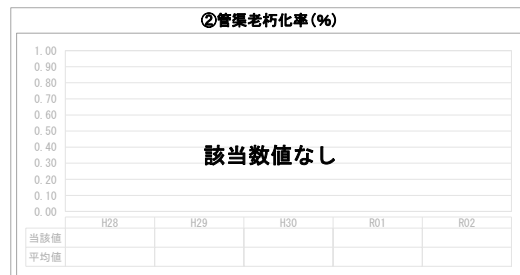
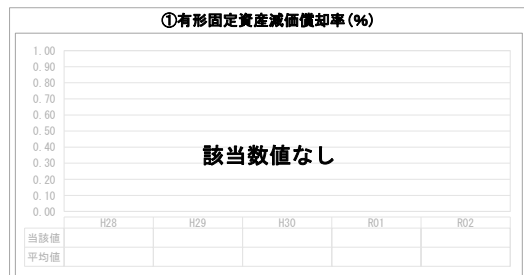
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、100%を下回り、昨年に比べ減少しています。これは、総収益（一般会計繰入金）の減少によるものです。

企業債残高対事業規模比率については、営業収益（使用料収入）が減少していますが、下水道の整備が終了しており、新たな起債の借入がないため減少しています。

経費回収率については、使用料収入が減少し、汚水処理費（処理場の維持管理に係る修繕費など）が増加しているため減少しています。

汚水処理原価については、類似団体平均値をかなり上回っており、増加傾向にあります。これは、処理場等の維持管理に係る経費を、人口の減少により有収水量が減少したため、賄うことができないためです。

2. 老朽化の状況について

下水道事業で整備した管について、平成14年3月の供用開始後あまり年数が経っていないため、分析の対象となるものではありませんが、下水道の整備以前に宅地開発時に埋設された管で、町が移管を受けたものについては、平成23年から平成28年の6年間で、不明水対策のため全て調査を行い、管更生等の補修を行いました。

全体総括

平成29年2月に中長期的な経営の基本計画となる経営戦略を策定しました。今後は、経営の健全化に向け実態把握を適切に行っていくとともに、自立した経営に向けて、経営戦略を見直し、適切な料金水準について検討を行い、経費の縮減、水洗化の促進等一層の経営努力を続けていきます。

機械設備が更新時期を迎えるため、更新時期や経費等を的確に把握し、経営に与える影響等を考慮した上で、老朽化対策に取り組みます。

また、令和5年度より公営企業会計に移行する予定です。

施設の統廃合について、平成30年度より広域化に向けた検討を行っており、今後も継続して検討を行う予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担から厳しい経営を強いられています。公共下水道区域の整備は完了していることから、今後は限られた財源の中で財政計画を基に経営を行っていきます。

○効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業の執行を検討していきます。

○収入の確保と負担の適正化
財政基盤強化のため、使用料の改定について検討を進め収入を確保していきます。また、使用料における検針・徴収・窓口業務を水道事業に委託していますが、さらに連携して使用料の徴収率向上、滞納整理の強化を図っていきます。

○水洗化率の促進
供用開始区域内の未接続者に対して、下水道への接続啓発を図り水洗化を促進していきます。

○公営企業会計の適用
令和2年度から公営企業会計適用のための業務委託を行っており、令和5年度からの地方公営企業法の一部適用(財政規定等)を予定しています。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項
管渠整備事業は終了しているため、現時点での投資はありません。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
財源確保に努めるとともに、平成29年度に策定した「ストックマネジメント計画(実施方針)」に基づき、コスト低減と平準化が図れるよう管渠施設及び処理場設備の更新を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項
人口減少による使用料収入の減が予想されるため、人口減少を見込んだ確実な使用料の算定にて計画しています。

○使用料収入の見通し・使用料の見直しに関する事項
区域内の整備が完了しており、今後、整備区域内人口の減少が予想されることから、使用料の増加が見込めず減収する計画としています。

○繰入金に関する事項
元利償還に充てる繰入分については1/2を基準内とし、営業収益で賄いきれない営業費用及び資本費の人件費等単独事業については基準外で算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 従来の委託業務に基づき算定しています。

○職員給与費に関する事項 現在の職員数を基に算定しています。

○動力費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○修繕費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○委託費に関する事項 過去の実績により算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	地域の実情に応じた汚水処理施設の整備を行ない、施設維持管理等の現状を踏まえ、将来的に広域下水道への接続を検討します。
投資の平準化に関する事項	施設の更新に向けて、ストックマネジメント計画を策定し、更新費用の平準化について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図るため、財源としての下水道使用料の適正化に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	基金残高もなく、一般会計繰入金に頼っている現状では、基金への積立を行うことが困難な状況です。
その他の取組	建設改良費について、国の補助事業や交付税措置の有利な起債を活用するなど適切な財源の確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運転管理業務においては、仕様発注としていますが、性能発注・包括的民間委託など、より効果的な民間活用について検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容に応じて職員数を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
修繕費に関する事項	小規模な修繕費用の財源確保に努めるとともに、コスト低減と平準化が図れるように修繕を実施していきます。
委託費に関する事項	委託内容や発注方法等の見直しについて検討し、経費の削減、効率化を図ります。
その他の取組	下水道への接続促進など財源確保につながる経費の増収について、費用対効果を検証しながら検討します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の検証・更新を行います。
---------------------	--

収支計画

団体名		能勢町	事業名	公共下水道事業	(単位:千円, %)											
区 分		年 度		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		収 益 的 収 入	1	総	収 益 (A)	76,244	73,494	69,075	61,667	60,380	58,683	62,073	70,032	66,098	57,098	54,313
(1)	営 業		収 益 (B)	20,856	21,251	18,015	18,031	18,311	18,028	17,502	17,794	18,977	19,150	18,492	17,667	17,044
	ア		料 金 収 入	20,760	21,200	17,724	17,854	18,161	17,977	17,412	17,478	18,977	19,150	18,492	17,667	17,044
	イ		受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ		そ の 他	96	51	291	177	150	51	90	316					
(2)	営 業 外		収 益	55,388	52,243	51,060	43,636	42,069	40,655	44,571	52,238	47,121	37,948	35,821	34,591	27,351
	ア		他 会 計 繰 入 金	55,356	52,217	51,050	43,624	41,901	40,644	44,213	52,228	47,121	37,948	35,821	34,591	27,351
	イ		そ の 他	32	26	10	12	168	11	358	10					
2	総		費 用 (D)	76,244	73,494	69,075	61,667	60,380	58,683	62,073	70,032	66,098	57,098	54,313	52,258	44,395
(1)	営 業		費 用	41,849	40,811	38,139	32,547	33,075	33,113	38,445	48,280	46,205	39,213	38,476	38,510	32,768
	ア		職 員 給 与 費	3,540	3,521	3,480	2,028	2,010	2,203	2,530	7,685	7,685	7,685	7,685	7,685	7,685
			う ち 退 職 手 当													
	イ		そ の 他	38,309	37,290	34,659	30,519	31,065	30,910	35,915	40,595	38,520	31,528	30,791	30,825	25,083
(2)	営 業 外		費 用	34,395	32,683	30,936	29,120	27,305	25,570	23,628	21,752	19,893	17,885	15,837	13,748	11,627
	ア	支 払 利 息	34,310	32,598	30,851	29,069	27,254	25,402	23,590	21,715	19,793	17,785	15,737	13,648	11,527	
		う ち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ	そ の 他	85	85	85	51	51	168	38	37	100	100	100	100	100	
3	収 支 差 引 (A)-(D)	(E)														
資 本 的 収 入	1	資 本 的	収 入 (F)	90,697	98,465	90,515	92,944	101,673	136,380	96,203	102,479	107,120	109,121	111,160	114,405	114,499
	(1)	地 方	債 債						30,200		12,200					
			資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計	補 助 金	90,043	96,701	90,120	91,470	100,362	103,837	94,567	89,559	106,120	108,121	110,160	113,405	113,499
	(3)	他 会 計	借 入 金													
	(4)	固 定 資 産	売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県)	補 助 金													
	(6)	工 事	負 担 金	654	1,764	395	1,474	1,311	2,343	1,636	720	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(7)	そ の 他														
	2	資 本 的	支 出 (G)	91,689	93,470	95,218	96,999	98,976	132,457	102,554	104,479	107,120	109,121	111,160	114,405	114,499
	(1)	建 設	改 良 費					162	31,791							
			う ち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方	債 償 還 金 (H)	91,689	93,470	95,218	96,999	98,814	100,666	102,554	104,479	107,120	109,121	111,160	114,405	114,499
	(3)	他 会 計	長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計	へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他															
3	収 支 差 引 (F)-(G)	(I)	△ 992	4,995	△ 4,703	△ 4,055	2,697	3,923	△ 6,351	△ 2,000						

収支計画

団体名				(単位:千円, %)												
能勢町				公共下水道事業												
事業名																
年度				平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区分																
収支再差引 (E)+(I) (J)				△ 992	4,995	△ 4,703	△ 4,055	2,697	3,923	△ 6,351	△ 2,000					
積立金 (K)																
前年度からの繰越金 (L)				9,592	8,600	13,595	8,892	4,837	7,535	11,458	2,000					
前年度繰上充用金 (M)																
収益的支出に充てた地方債 (Y)										6,800						
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)+(Y) (N)				8,600	13,595	8,892	4,837	7,534	11,458	11,907						
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)																
実質収支黒字 (P)				8,600	13,595	8,892	4,837	7,534	11,458	11,907						
赤字 (N)-(O) 赤字 (Q)																
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)																
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)																
地方財政法施行令第16条に第1項により算定した資金不足額 (R)																
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)				20,856	21,251	18,015	18,031	18,311	18,028	17,502	17,794	18,977	19,150	18,492	17,667	17,044
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)																
他会計借入金残高 (W)																
地方債残高 (X)				1,758,614	1,665,143	1,569,926	1,472,927	1,374,113	1,303,647	1,207,893	1,103,075	995,955	886,834	775,673	661,268	546,770

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度				平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区分																
収益的収支分				55,356	52,217	51,050	43,624	41,901	40,644	44,213	52,228	47,121	37,948	35,821	34,591	27,351
うち基準内繰入金				16,978	16,132	15,270	14,390	13,494	12,579	11,685	10,858	9,897	8,893	7,869	6,824	5,764
うち基準外繰入金				38,378	36,085	35,780	29,234	28,407	28,065	32,528	41,370	37,224	29,055	27,952	27,767	21,587
資本的収支分				90,043	96,701	90,120	91,470	100,362	103,837	94,567	89,559	106,120	108,121	110,160	113,405	113,499
うち基準内繰入金				45,252	46,132	46,995	47,874	48,771	49,685	50,617	52,240	53,560	54,561	55,580	57,203	57,250
うち基準外繰入金				44,791	50,569	43,125	43,596	51,591	54,152	43,950	37,319	52,560	53,560	54,580	56,202	56,249
合計				145,399	148,918	141,170	135,094	142,263	144,481	138,780	141,787	153,241	146,069	145,981	147,996	140,850

能勢町下水道事業経営戦略(改定)

団 体 名	:	大阪府 能勢町			
事 業 名	:	特定環境保全公共下水道事業			
策 定 日	:	平成 29 年 2 月	(令和4年3月改定)		
計 画 期 間	:	平成 29 年度	～	令和 8 年度	

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	16.5	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(能勢処理区)		
処理場数	1箇所(能勢浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	汚水処理計画の見直しにより、公共下水道事業が未着手の計画区域については、合併処理浄化槽により整備を進めることとして います。 また、し尿処理施設との施設統合について検討を進め、汚水処理施設の最適化を推進します。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円 100mを越えるもの:1mにつき210円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円 100mを越えるもの:1mにつき210円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円 100mを越えるもの:1mにつき210円				
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,208 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,114 円
	平成26年度	2,271 円		平成26年度	2,911 円
	平成27年度	2,271 円		平成27年度	3,310 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課下水道業務担当職員数は正職員3名(技師1名、事務職員2名)。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計で正職員2名(技師1名、事務職員1名)、農業集落排水事業で1名(事務職員)を負担しています。
事業運営組織	平成13年度の供用開始時の職員数は6人でありましたが、事業縮小および定員適正化計画等を行い職員の削減に取組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の運転・維持管理業務、脱水汚泥運搬・処分業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用等の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

令和3年度に令和2年度決算の「経営比較分析表」を策定し公表しています。別紙参照。
--

経営比較分析表（令和2年度決算）

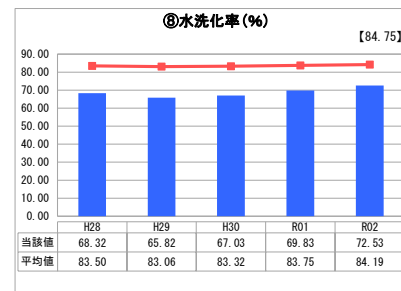
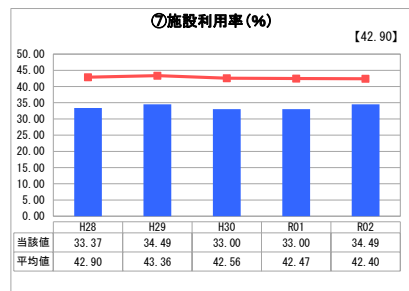
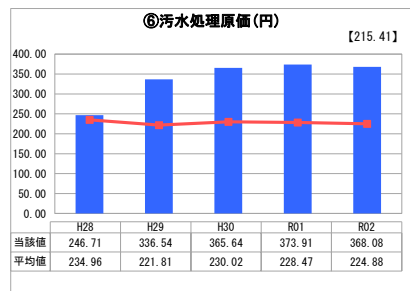
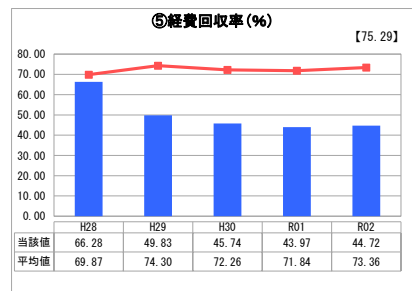
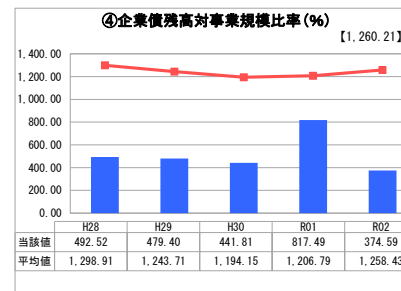
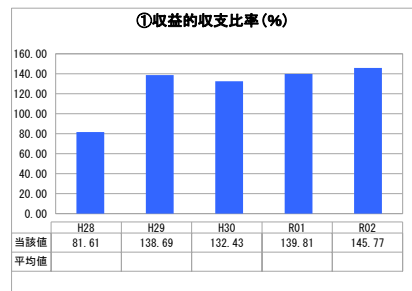
大阪府 能勢町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.61	80.10	2,313

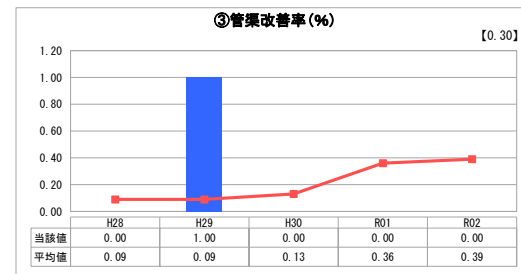
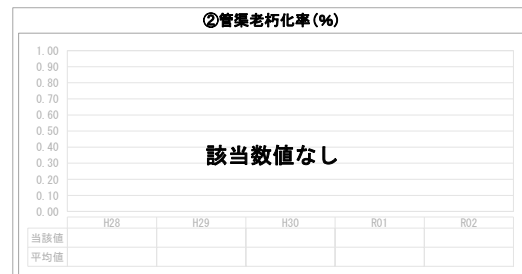
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,709	98.75	98.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,114	0.67	1,662.69

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、100%を上回っており、昨年に比べてやや増加しています。これは、地方債償還金が増加しているものの、総収益（一般会計繰入金）も増加しているためです。

企業債残高対事業規模比率については、減少と なっています。これは、管渠整備中のため新たな起債の借入がありますが、営業収益（使用料収入）が増加しているためです。

経費回収率については、汚水処理費（処理場の維持管理に係る修繕費など）が増加していますが、使用料収入が増加しているため、ほぼ横ばいの状況となっています。

汚水処理原価については、類似団体の平均値を大きく上回っています。これは、汚水処理費が年々増加傾向にあるためです。

2. 老朽化の状況について

下水道事業で整備した管について、平成14年3月の供用開始後あまり年数が経っていないため、分析の対象となるものはありませんが、下水道の整備以前に宅地開発時に埋設された管で、町が移管を受けたものについては、平成23年から平成28年の6年間で、不明水対策のため全て調査を行い、管更生等の補修を行いました。

全体総括

平成29年2月に中長期的な経営の基本計画となる経営戦略を策定しました。今後は、経営の健全化に向け実態把握を適切に行っていくとともに、自立した経営に向けて、経営戦略を見直し、適切な料金水準について検討を行い、経費の縮減、水洗化の促進等一層の経営努力を続けていきます。

機械設備が更新時期を迎えるため、更新時期や経費等を的確に把握し、経営に与える影響等を考慮した上で、老朽化対策に取り組みます。

また、令和5年度より公営企業会計に移行する予定です。

施設の統廃合について、平成30年度より広域化に向けた検討を行っており、今後も継続して検討を行う予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担から厳しい経営を強いられています。未整備地区については、令和4年度を初年度とする能勢町一般廃棄物(生活排水)処理基本計画及び能勢町下水道基本構想に基づき、合併処理浄化槽(個人設置型)で整備を進める予定です。

○効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業の執行を検討していきます。

○収入の確保と負担の適正化
財政基盤強化のため、使用料の改定について検討を進め収入を確保していきます。また、使用料における検針・徴収・窓口業務を水道事業に委託していますが、さらに連携して使用料の徴収率向上、滞納整理の強化を図っていきます。

○水洗化率の促進
供用開始区域内の未接続者に対して、下水道への接続啓発を図り水洗化を促進していきます。

○公営企業会計の適用
令和2年度から公営企業会計適用のための業務委託を行っており、令和5年度からの法の一部適用を予定しています。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項
補助事業に関しては令和8年度完了を目標としています。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
財源確保に努めるとともに、平成29年度に策定した「ストックマネジメント計画(実施方針)」に基づき、コスト低減と平準化が図れるよう管渠施設及び処理場設備の更新を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項
補助事業に係る交付金及び企業債収入を令和8年度までで計画しています。

○使用料収入の見直し・使用料の見直しに関する事項
供用開始区域の拡大に伴う使用料収入の増加を見込んでいます。

○繰入金に関する事項
元利償還に充てる繰入分については1/2を基準内とし、営業収益で賄いきれない営業費用及び資本費の人件費等単独事業については基準外で算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 従来の委託業務に基づき算定しています。

○職員給与費に関する事項 現在の職員数を基に算定しています。

○動力費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○修繕費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○委託費に関する事項 過去の実績により算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	地域の実情に応じた汚水処理施設の整備を行ない、施設維持管理等の現状を踏まえ、将来的に広域下水道への接続を検討します。
投資の平準化に関する事項	施設の更新に向けて、ストックマネジメント計画を策定し、更新費用の平準化について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図るため、財源としての下水道使用料の適正化に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	基金残高もなく、一般会計繰入金に頼っている現状では、基金への積立を行うことが困難な状況です。
その他の取組	建設改良費について、国の補助事業や交付税措置の有利な起債を活用するなど適切な財源の確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運転管理業務においては、仕様発注としていますが、性能発注・包括的民間委託など、より効果的な民間活用について検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容に応じて職員数を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
修繕費に関する事項	小規模な修繕費用の財源確保に努めるとともに、コスト低減と平準化が図れるように修繕を実施していきます。
委託費に関する事項	委託内容や発注方法等の見直しについて検討し、経費の削減、効率化を図ります。
その他の取組	下水道への接続促進など財源確保につながる経費の増収について、費用対効果を検証しながら検討します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の検証・更新を行います。
---------------------	--

収支計画

団体名		能勢町	事業名	特定環境保全公共下水道事業	(単位:千円, %)												
区 分		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		28,261	27,332	29,417	31,320	32,280	31,884	31,910	39,716	42,480	41,081	45,618	52,109	50,529	
		(1) 営 業 収 益 (B)		11,484	11,570	13,144	14,047	14,274	13,767	14,461	12,822	15,929	18,208	19,818	21,594	23,333	
		ア 料 金 収 入		11,484	11,570	13,144	14,047	14,274	13,767	14,461	12,822	15,929	18,208	19,818	21,594	23,333	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他															
		(2) 営 業 外 収 益		16,777	15,762	16,273	17,273	18,006	18,117	17,449	26,894	26,551	22,873	25,800	30,515	27,196	
		ア 他 会 計 繰 入 金		16,777	15,761	16,273	17,273	17,899	18,117	17,201	26,894	24,551	20,873	23,800	28,515	25,196	
		イ そ の 他			1			107		248		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		2 総 費 用 (D)		28,261	27,332	29,417	31,320	32,280	31,884	31,910	39,716	42,480	41,081	45,618	52,109	50,529	
		(1) 営 業 費 用		18,463	17,339	19,830	21,474	22,332	21,971	22,293	29,780	32,333	29,976	32,998	37,674	34,336	
		ア 職 員 給 与 費					1,333	1,353	1,457	1,809							
		ウ ち 退 職 手 当															
		イ そ の 他		18,463	17,339	19,830	20,141	20,979	20,514	20,484	29,780	32,333	29,976	32,998	37,674	34,336	
		(2) 営 業 外 費 用		9,798	9,993	9,587	9,846	9,948	9,913	9,617	9,936	10,147	11,105	12,620	14,435	16,193	
ア 支 払 利 息		8,943	9,313	9,207	9,412	9,654	9,522	9,350	9,668	9,547	10,505	12,020	13,835	15,593			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他		855	680	380	434	294	391	267	268	600	600	600	600	600			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)																	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		148,235	163,438	207,574	248,720	127,937	132,235	240,441	209,073	148,678	245,738	298,968	302,464	307,107	
		(1) 地 方 債		60,300	76,000	103,600	119,700	45,400	55,100	116,100	109,000	73,100	85,700	121,200	121,200	121,200	
		資 本 費 平 準 化 債															
		(2) 他 会 計 補 助 金		35,429	36,321	37,557	41,633	42,838	49,402	57,019	55,335	57,418	83,138	72,928	75,884	128,587	
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		48,800	42,900	59,500	71,000	28,000	22,500	61,000	39,000	12,500	70,700	98,100	98,100	49,500	
		(6) 工 事 負 担 金		3,706	8,217	6,917	16,387	11,699	5,233	6,322	5,738	5,660	6,200	6,740	7,280	7,820	
		(7) そ の 他															
		2 資 本 的 支 出 (G)		148,235	163,438	207,574	248,719	127,829	132,342	240,192	209,073	148,678	245,738	298,968	302,464	307,107	
		(1) 建 設 改 良 費		133,267	147,300	190,464	230,624	107,900	110,726	216,062	181,538	116,248	207,078	257,638	257,938	258,238	
		ウ ち 職 員 給 与 費		23,014	23,395	23,654	23,898	24,147	24,147	24,169	21,444	21,984	22,284	22,584	22,884	23,184	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		14,968	16,138	17,110	18,095	19,929	21,616	24,130	27,535	32,430	38,660	41,330	44,526	48,869	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)					1	108	△ 107	249									

収支計画

団体名	能勢町	事業名	(単位:千円, %)												
年 度			平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分															
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)				1	108	△ 107	249						
積 立 金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)						107							
前年度繰上充用金		(M)													
収益的支出に充てた地方債		(Y)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(Y)	(N)				1	108		249						
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)													
実 質 収 支	黒	字 (P)				1	108		249						
(N)-(O)	赤	字 (Q)													
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$														
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$														
地方財政法施行令第16条に第1項により算定した資金の不足額		(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	11,484	11,570	13,144	14,047	14,274	13,767	14,461	12,822	15,929	18,208	19,818	21,594	23,333
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高		(W)													
地 方 債 残 高		(X)	535,087	594,950	681,440	783,045	808,516	857,100	933,970	906,435	874,596	837,766	798,917	756,871	710,482

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度			平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分															
収益的収支分			16,777	15,761	16,273	17,273	17,899	18,117	17,201	26,894	24,551	20,873	23,800	28,515	25,196
	うち基準内繰入金		4,471	4,657	4,604	4,706	4,827	4,761	4,675	4,834	4,774	5,253	6,010	6,918	7,797
	うち基準外繰入金		12,306	11,104	11,669	12,567	13,072	13,356	12,526	22,060	19,777	15,620	17,790	21,597	17,399
資本的収支分			35,429	36,321	37,557	41,633	42,838	49,402	57,019	55,335	57,418	83,138	72,928	75,884	128,587
	うち基準内繰入金		7,484	8,069	8,555	9,048	9,965	10,808	12,065	13,768	16,215	19,330	20,665	22,263	24,435
	うち基準外繰入金		27,945	28,252	29,002	32,585	32,873	38,594	44,954	41,567	41,203	63,808	52,263	53,621	104,152
合 計			52,206	52,082	53,830	58,906	60,737	67,519	74,220	82,229	81,969	104,011	96,728	104,399	153,783

能勢町下水道事業経営戦略(改定)

団 体 名	:	大阪府 能勢町			
事 業 名	:	農業集落排水事業			
策 定 日	:	平成 29 年 2 月	(令和4年3月改定)		
計 画 期 間	:	平成 29 年度	~	令和 8 年度	

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	杉原：平成10年度(23年) 天王：平成21年度(12年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	10.1	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	2区(杉原処理区、天王処理区)		
処 理 場 数	2箇所(杉原浄化センター、天王浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	供用中の2処理区については、地理的条件から公共下水道等との接続が困難です。 また、汚水処理計画の見直しにより、農業集落排水事業が未着手の区域については、合併処理浄化槽により整備を進めることとしています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円 100mを越えるもの:1mにつき210円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円 100mを越えるもの:1mにつき210円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円 100mを越えるもの:1mにつき210円		
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,208 円 平成26年度 2,271 円 平成27年度 2,271 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,652 円 平成26年度 2,937 円 平成27年度 2,679 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課下水道業務担当職員数は正職員3名(技師1名、事務職員2名)。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計で正職員2名(技師1名、事務職員1名)、農業集落排水事業で1名(事務職員)を負担しています。
事業運営組織	平成10年度の供用開始時の職員数は6人でありましたが、事業縮小及び定員適正化計画等を行い職員の削減に取組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の運転・維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用等の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

令和3年度に令和2年度決算の「経営比較分析表」を策定し公表しています。別紙参照。
--

経営比較分析表（令和2年度決算）

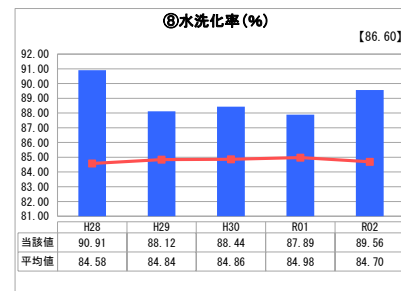
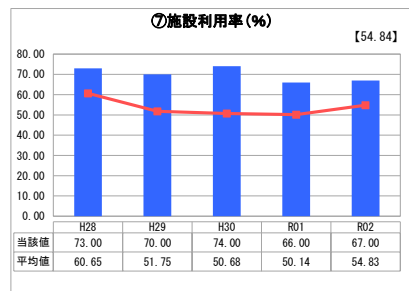
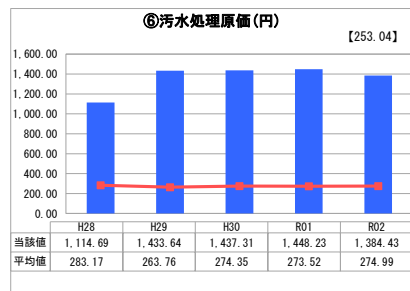
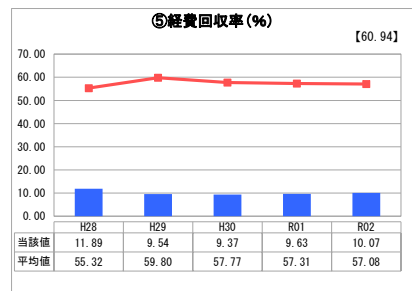
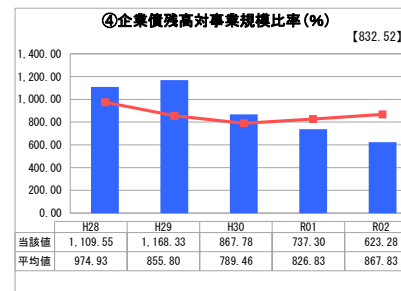
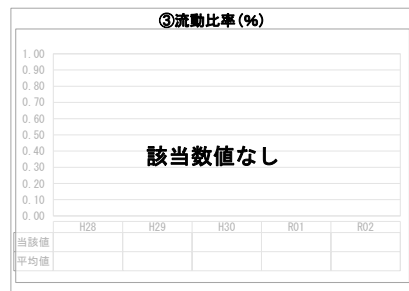
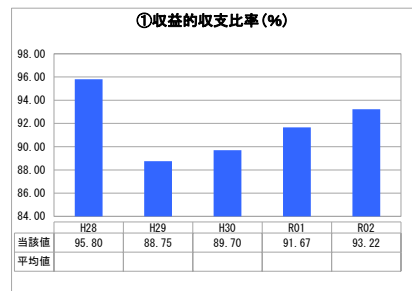
大阪府 能勢町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.90	65.10	2,313

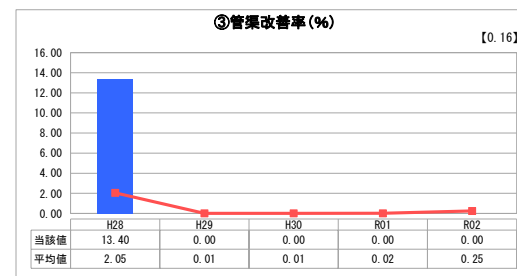
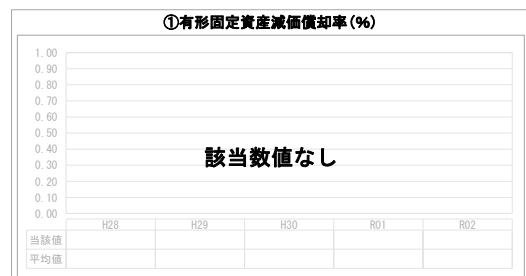
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,709	98.75	98.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
182	0.18	1,011.11

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、年度によって変動があるものの、100%を下回った状態が続いています。昨年に比べて増加していますが、これは経費用（修繕費等）が減少しているためです。
 企業債残高対事業規模比率については、地方債現在高が減少しているため、減少しています
 経費回収率については、汚水処理費が減少していますが、使用料収入がやや減少しているため、ほぼ横ばいの状況となっています。
 汚水処理原価については、電力費や修繕費などの経費削減に努めています、人口の減少により有収水量が減少しているため、依然として類似団体の平均値をかなり上回っている状況です。

2. 老朽化の状況について

平成10年4月の供用開始後、あまり年数が経っていないため、分析の対象となるものはありませんが、農業集落排水事業の整備以前に宅地開発時に埋設された管で、町が移管を受けたものについては、平成23年から平成28年の6年間で、不明水対策のため全て調査を行い、管更生等補修を行いました。

全体総括

平成29年2月に中長期的な経営の基本計画となる経営戦略を策定しました。今後は、経営の健全化に向け実態把握を適切に行っていくとともに、自立した経営に向けて、経営戦略を見直すとともに、適切な料金水準について検討を行い、経費の縮減、水洗化の促進等一層の経営努力を続けていきます。
 また、公営企業会計移行に向けた準備を進め、令和5年度には移行する予定です。
 施設の統廃合について、平成30年度より広域化に向けた検討を行っており、今後も継続して検討を行う予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担から厳しい経営を強いられています。杉原・天王地区の整備は完了しており、他の地区の整備については、令和4年度を初年度とする能勢町一般廃棄物(生活排水)処理基本計画及び能勢町下水道基本構想に基づき、合併処理浄化槽(個人設置型)で整備を進める予定です。

○効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業の執行を検討していきます。

○収入の確保と負担の適正化
財政基盤強化のため、使用料の改定について検討を進め収入を確保していきます。また、使用料における検針・徴収・窓口業務を水道事業に委託していますが、さらに連携して使用料の徴収率向上、滞納整理の強化を図っていきます。

○水洗化率の促進
供用開始区域内の未接続者に対して、下水道への接続啓発を図り水洗化を促進していきます。

○公営企業会計の適用
令和2年度から公営企業会計適用のための業務委託を行っており、令和5年度からの地方公営企業法の一部適用(財政規定等)を予定しています。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項
管渠整備事業は終了しているため、現時点での投資はありません。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
財源確保に努めるとともに、令和元年度に策定した「能勢町農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、コスト低減と平準化が図れるように施設の更新を行うこととします。

② 収支計画のうち財源についての説明

○使用料収入の見通し・使用料の見直しに関する事項
整備区域内人口の減少が予想される中、下水道接続件数の増加があったとしても使用料の増加は見込めず減少傾向となるような計画としています。

○繰入金に関する事項
元利償還に充てる繰入分については1/2を基準内とし、営業収益で賄いきれない営業費用については基準外で算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 従来の委託業務に基づき算定しています。

○職員給与費に関する事項 現在の職員数を基に算定しています。

○動力費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○薬品費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○修繕費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○委託費に関する事項 過去の実績により算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	2処理区とも地理的条件から公共下水道等との接続が困難であり、また、未着手の計画区域については計画の見直しにより、合併処理浄化槽などの別の手法により整備を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	施設の更新に向けて「能勢町農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、更新費用の平準化について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図るため、財源としての下水道使用料の適正化に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	一般会計繰入金に頼っている現状では、基金への積立を行うことが困難な状況です。
その他の取組	建設改良費について、国の補助事業や交付税措置の有利な起債を活用するなど適切な財源の確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の運転・維持管理業務を民間委託していますが、将来的には包括的民間委託等により、さらに効率的な民間活用について検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容に応じて職員数を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
薬品費に関する事項	処理場の効率的な運転により削減可能かどうかを検討します。
修繕費に関する事項	小規模な修繕費用の財源確保に努めるとともに、コスト低減と平準化が図れるように修繕を実施していきます。
委託費に関する事項	委託内容や発注方法等の見直しについて検討し、経費の削減、効率化を図ります。
その他の取組	財源確保につながる経費の増収が見込めないため、限られた財源の中で財政計画を基に経営を行っていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の検証・更新を行う。
---------------------	--

収支計画

団体名		能勢町		事業名		(単位:千円, %)											
				農 業 集 落 排 水 事 業													
区 分		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	17,830	20,720	18,620	18,410	18,692	18,506	17,286	21,095	19,470	19,290	19,107	18,923	18,748	
		(1)	営 業 収 益 (B)	2,042	1,918	1,832	1,860	1,819	1,866	1,847	1,836	1,773	1,751	1,730	1,686	1,675	
			ア 料 金 収 入	2,042	1,918	1,832	1,860	1,819	1,866	1,847	1,836	1,773	1,751	1,730	1,686	1,675	
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
			ウ そ の 他														
		(2)	営 業 外 収 益	15,788	18,802	16,788	16,550	16,873	16,640	15,439	19,259	17,697	17,539	17,377	17,237	17,073	
			ア 他 会 計 繰 入 金	12,174	15,188	13,174	12,936	13,259	13,026	11,825	16,077	17,697	17,539	17,377	17,237	17,073	
			イ そ の 他	3,614	3,614	3,614	3,614	3,614	3,614	3,614	3,182						
		2	総 費 用 (D)	17,830	20,720	18,620	18,410	18,692	18,506	17,286	19,178	19,470	19,290	19,107	18,923	18,748	
		(1)	営 業 費 用	14,311	17,351	15,405	15,352	15,794	15,772	14,720	16,784	17,270	17,270	17,270	17,270	17,270	
			ア 職 員 給 与 費	6,120	6,148	6,155	6,248	6,210	6,211	6,192	6,260	6,671	6,671	6,671	6,671	6,671	
			ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	8,191	11,203	9,250	9,104	9,584	9,561	8,528	10,524	10,599	10,599	10,599	10,599	10,599			
(2)	営 業 外 費 用	3,519	3,369	3,215	3,058	2,898	2,734	2,566	2,394	2,200	2,020	1,837	1,653	1,478			
	ア 支 払 利 息	3,499	3,349	3,195	3,038	2,878	2,714	2,546	2,374	2,200	2,020	1,837	1,653	1,478			
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
	イ そ の 他	20	20	20	20	20	20	20	20	20							
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)									1,917							
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	7,288	6,712	7,326	7,364	7,241	7,974	8,675	7,992	8,167	8,346	8,529	8,270	7,625	
		(1)	地 方 債														
			資 本 費 平 準 化 債														
		(2)	他 会 計 補 助 金	7,288	6,712	7,326	7,364	7,241	7,974	8,675	7,362	8,167	8,346	8,529	8,270	7,625	
		(3)	他 会 計 借 入 金														
		(4)	固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金														
		(6)	工 事 負 担 金								630						
		(7)	そ の 他														
		2	資 本 的 支 出 (G)	6,867	7,017	7,171	7,328	7,489	7,653	7,821	7,992	8,167	8,346	8,529	8,270	7,625	
		(1)	建 設 改 良 費														
			ウ ち 職 員 給 与 費														
(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	6,867	7,017	7,171	7,328	7,489	7,653	7,821	7,992	8,167	8,346	8,529	8,270	7,625			
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5)	そ の 他																
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	421	△ 305	155	36	△ 248	321	854									

収支計画

団体名		能勢町		事業名		(単位:千円, %)									
年度		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
区 分															
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	421	△ 305	155	36	△ 248	321	854	1,917						
積 立 金	(K)								630						
前年度からの繰越金	(L)	498	919	615	770	807	560	882	500						
前年度繰上充用金	(M)														
収益的支出に充てた地方債	(Y)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(Y) (N)	919	614	770	806	559	881	1,736	1,787						
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実 質 収 支	黒 字 (P)	919	614	770	806	559	881	1,736	1,787						
(N)-(O)	赤 字 (Q)														
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$														
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$														
地方財政法施行令第16条に第1項により算定した資金の不足額	(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	2,042	1,918	1,832	1,860	1,819	1,866	1,847	1,836	1,773	1,751	1,730	1,686	1,675	
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S)) \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V)) \times 100$														
他会計借入金残高	(W)														
地 方 債 残 高	(X)	157,337	150,320	143,149	135,821	128,333	120,680	112,860	104,869	96,702	88,356	79,827	71,558	63,933	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分														
収益的収支分		12,174	15,188	13,174	12,936	13,259	13,026	11,825	16,077	17,697	17,539	17,377	17,237	17,073
	うち基準内繰入金	1,750	1,674	1,598	1,519	1,439	1,357	1,273	1,188	1,100	1,010	919	827	740
	うち基準外繰入金	10,424	13,514	11,576	11,417	11,820	11,669	10,552	14,889	16,597	16,529	16,458	16,410	16,333
資本的収支分		7,288	6,712	7,326	7,364	7,241	7,974	8,675	7,362	8,167	8,346	8,529	8,270	7,625
	うち基準内繰入金	3,433	3,509	3,586	3,664	3,745	3,827	3,911	3,996	4,084	4,174	4,265	4,135	3,813
	うち基準外繰入金	3,855	3,203	3,740	3,700	3,496	4,147	4,764	3,366	4,083	4,172	4,264	4,135	3,812
合 計		19,462	21,900	20,500	20,300	20,500	21,000	20,500	23,439	25,864	25,885	25,906	25,507	24,698